

平成 23 年度第 2 回愛知県環境審議会廃棄物部会会議録

1 日時

平成 23 年 10 月 25 日（火）午後 1 時 30 分から 3 時 25 分まで

2 場所

愛知県自治センター 4 階 大会議室

3 出席者

委員 3 名、専門委員 2 名

説明のために出席した者 15 名

4 会議の概要

(1) 開会

定足数を満たしていることを確認

(2) あいさつ

宇都木資源循環推進課長

中村部会長

(3) 議事

ア 傍聴人について

事務局から中村部会長に傍聴人がないことが報告された。

イ 会議録の署名について

会議録の署名として、井村委員及び永瀬委員が指名された。

ウ 議題

(ア) 愛知県廃棄物処理計画の素案について

a) 前回廃棄物部会意見への対応について

b) 廃棄物処理計画（平成 24 年度～28 年度）素案について

c) 廃棄物処理計画策定に係るスケジュールについて

事務局から資料説明をし、別記のとおり質疑応答が行われた。

また、本日欠席の山岸委員からの素案に対する意見を以下のとおり披露した。

- ・ 目標は簡単に達成できるレベルでは良くなく、また、厳しすぎてもいけない。少し、無理すれば達成可能なレベルが望ましい。
- ・ 目標達成に向けてどのように進めていくか、具体性があると良い。

(イ) その他

なし

5 閉会

<質疑応答>

1 議題 a) 前回廃棄物部会意見への対応について

【井村委員】

資料1の8の意見への対応であるが、最終処分場に関する記述が資料2の40ページでは、「引き続き公共関与による広域的な最終処分場の整備を検討していく必要がある。」とあるが、60ページでは「次に述べる広域的な市町村圏での取組や民間事業者による施設整備状況等を見極めつつ、その在り方について検討に着手する。」とある。表現を統一すべきではないか。

【事務局】

40ページの記述は、39ページのタイトル(3)「公共関与による広域最終処分場の整備」の文章中にあり、ここでは、まず、成果を整理しており、衣浦港3号地廃棄物最終処分場ができたことにより、当面、安定的な受入体制が確保されたことを記述している。次に、課題として整理したものが40ページで、考え方として、引き続き処分場にまつわる課題があるので、「引き続き公共関与による広域的な最終処分場の整備を検討していく必要がある」と課題としての書き方とした。40ページでは、課題としての投げかけを記述しているが、60ページでは、具体的にどう進めていくかまでを記述している。そのため、表現を変えたものである。

【中村部会長】

表現方法を再考するということがいかがか。

【事務局】

40ページは、第3章中にあり、第3章は「取組の成果と課題」を記載しているので、課題を投げかけるような記述をしている。これに対して、60ページは、第5章中にあり、第5章は「施策の展開」を記載しているので、第3章の課題を受け答えた記述になるため、表現方法が異なってしまう。この表現方法についてはご理解をいただきたい。

【井村委員】

了解した。

【中村部会長】

資料1(1)では、平成20年度を基準年として、現処理計画検討時における各予測

結果と実績の比較をしている。平成 21 年度のデータが記載されているのに、なぜ、平成 21 年度のデータを使用しないのか。

【事務局】

平成 21 年度は世界的経済状況の悪化のため、排出量が非常に落ち込んでいるので、20 年度を比較の対象とした。

2 議題 b) 廃棄物処理計画（平成 24 年度～28 年度）素案について

c) 廃棄物処理計画策定に係るスケジュールについて

【中村部会長】

先ほどの説明では、平成 21 年度は世界的経済不況のため比較の対象としないとのことであったが、例えば 33 ページでは、平成 21 年度の現状が記載されているが、後の方の記述では平成 20 年度が基準となっており、記述が統一されていないので、これでよいか検討されたい。

【中村部会長】

全般的な印象として、現廃棄物処理計画（5 年計画）でも数値目標を掲げ、この目標を達成するために県の施策を実施してきたが、その成果が記載されていないのではないか。排出量とかりサイクル率とか数字のデータはたくさんあるが、現計画において県が目標達成のために行っている具体的施策が 1 から 5 までであるが、新計画となる今回の素案において、取組の成果となる現状があまりにも簡単な記述となっている。目標のための施策を行ったが、どんな成果が出ているかの記載がない。最終処分場の数値やエコタウンプランの位置付けの件数の実績などは具体的な数が記載されているが、全体的に成果として記載されている件数が少ない。第 5 章で今後の施策について記述されているが、現計画の反省が盛り込まれていない。この 5 年間どのように取り組んだかの記述があまりない。

【事務局】

排出量と目標値は数値でわかるので、検証しているのだが、個別の施策を数字に表すのは難しい。数字であらわすことのできるものは記述しているが、表せないものは、文章として少し記述している。

【中村部会長】

記述が少ないと施策の効果がはっきりわからないのではないか。施策の効果を反

映するような記載にすべきではないか。

【事務局】

了解した。取り組んで成果があったにもかかわらず記載がないものがあるかもしれないので確認し、明らかに成果といえるものは記述するよう検討する。

【中村部会長】

是非、検討していただきたい。

【新海専門委員】

37 ページ以降に「取組の成果と課題」として 1 から 6 までの項目がある。これを踏まえて、次の計画で何をやるのかを第 5 章の「施策の展開」で記載するのだと思う。今までの取組及びその成果を新計画での施策にどうつなげていくのか、何を強化していくのかがわかる記述にすると良い。

さらに、この施策を実施する上で、主体別の役割分担があると市民にとってもわかりやすく、一緒に施策に取り組んでいきやすい。見せ方の工夫ができると良い。

また、第 4 章の「廃棄物処理の目標設定」では、「過去の実績に即した予測」、「国の基本方針に即した予測」及びこれらの分析について同じページに記載していただくとうわかりやすい。その上で、愛知県はどうするかがわかるような記載があるといい。

【事務局】

見せ方の工夫などについて検討する。

【井村委員】

目標値の設定は、国の基本方針がもとになっているようだ。国の基本方針と県の基本方針はあまり変わらないかと思う。国の方針は全国的なもので平均的な話である。そのあたりと県独自取組の差別化がわかりにくい。愛知県独自の目標を設定するうえで、このあたりは厳しいとか良いとか県独自の工夫を記述できると良い。

また、53 ページで「新しい循環ビジネスの創出と事業化促進」とあるが内容が乏しい。愛知県は、日本一の出荷額があり、ものづくり県であり、産業基盤は大きい。ものづくりが盛んであり、ポテンシャルが高いので、もう少し強い印象にした施策や取組の記載にしていただきたい。

【事務局】

本県の独自性を出すように工夫する。

【永瀬委員】

末尾に将来予測手法の説明があるが、この手法で、目標値を設定したとして理解して良いのか。

【事務局】

65、66 ページに、参考資料として、本文よりも詳細な将来予測手法を掲載しており、過去の実績に即した予測と国の基本方針に基づく予測の2種類がある。目標値は、どちらかの予測値を採用したわけではなく、組み合わせである。

【永瀬委員】

過去の実績に即した予測と国の基本方針に基づく予測であるが、この2つに違いはあまりないのではないか。この違いについて参考資料を読んでもよくわからない。

また、資料1の4ページでは国方針が×であり、市町村計画が△であるのに、資料2では市町村計画がなくなっている。資料1の単純推計に愛知県のデータを入れた方が良いのではないかと思う。

過去の実績に即した予測と国の基本方針に基づく予測の違いがよくわからない。過去の実績に即した予測は、愛知県のデータを入れて予測したものであり、国の基本方針に基づく予測は、国の方針に基づいた予測方式に愛知県のデータを入れているのだと思うが、同じ愛知県のデータを使用しているのにどうしてこんなにずれているのかわからない。

【中村部会長】

国は予測値でなく、目標値である。

【井村委員】

目標が予測と一致してしまうのもおかしな話である。

【永瀬委員】

国の予測値がたまたま県の実績値に一致したということか。表現を変えた方が良いのではないか。予測というのは、方針があつてたてるものであり、それぞれの方針のもとに予測をたてるものだと思っていた。

【中村部会長】

そうではなく、国は全国一律にある年までに基準年の一定の率を減らすような目標を立てている。資料1(1)の国方針は、予測といっても、目標の最終年と基準年を直線で結んだだけであるので、予測という表現はちょっと違う。

【事務局】

数字の意味については、国は全国レベルである年までに基準年の一定の率を減らすような目標を示している。これを現状と直線的に結んでいる。

【中村部会長】

国方針の予測は、実績からの推計とか市町村計画による予測とは、性格が違う。

【井村委員】

国の目標は最低限、そこまで達成しなければならない目標であるので、予測値という表現に違和感がある。説明の仕方について工夫が必要であると思う。

【事務局】

意見を踏まえ、検討する。

【小野専門委員】

国の方針による目標値でもあるが、最終処分量が目標値となっている。排出量は生産量に影響される。生産が増加することは良いことである。国として、生産量を減らして排出量を減らすのはおかしい。国は、工業生産量を予測して排出量の目標値を設定しているのか。例えば、GDP 5%の成長に対して排出量を何%の削減するかということを目標とした方が良く、前年比で目標を設定するのはいかがかなものかと思う。再生利用量の目標は率で表されている。経済活動の予測をして排出量の目標を決める方法もある。国の基本方針が、量の目標設定をしているので、全国的に変更することは無理であると思うが、排出量を何トンとするかという目標は、経済活動をどう予測しているかを、この中で記述した上で目標値を設定すべきだと思うが、どこに記載されているのかわからない。最終処分量を絶対量でなく生産量や出荷額の関数という形で表現されていないのが疑問である。

【中村部会長】

そもそも国の方針はどのように作られたのかということになると思うが、どうか。

【小野専門委員】

生産量が増加することは悪いことではない。生産量に対して、どのくらい排出したのか、どのくらい削減できたのかという削減率が問題なのでは。例えば国の生産量が200%増加して、最終処分量が前年比5%削減するという目標は不可能だと思う。国はどういう考えでこの目標値を設定したのか。

他の意見として、35 ページでは、再生利用率を上げなければならないということは記載されているが、どう再生利用率をあげるのか具体的施策がない。全般的に

教育的内容が非常に多く、具体的施策が見えてこない。

例えば、50 ページに施策の展開が記述され、網掛けの部分が新しい施策であるが、ここに記載のある「地球温暖化対策への配慮」についても、具体的な施策内容の記述があるとわかりやすいと思う。

【事務局】

排出量は産業活動と直結する。生産量が増加すると排出量も増加する。産業活動の伸びに応じて、排出量をどう削減するかを目標値として設定するのが正しいやり方だと思う。しかしながら、県としては、広域処分場をどうするかが問題となる。県とか国とかは、物理的な最終処分量を把握したい。今後の経済活動のトレンドの予測をすべきだが、実際には難しい。しかしながら最終処分量は把握したい。国もそういうところがある。再生利用率は、努力目標としてあげている。GDPの伸びと廃棄物最終処分量の伸びが数値化できると良いが、難しい。

【小野専門委員】

国は、GDPの目標を出している。予測ではない。これに対応して排出量が決められていて、これの何%削減するというのが正しいのではないか。

【井村委員】

国や県は、最終処分量を物理的に把握しなければならない。今後、何年たったら最終処分場が一杯になると言うことを把握したいのだと思う。最終処分量として受け入れることができる物理的空間が必要となる。GDPの一定の率を目標にすることはわかりやすいが、日本では、受け入れる空間の確保が困難な状況である。最終的にはごみが出ないようにする目標が望ましい。

【永瀬委員】

目標としてはこの数字が良いが、経済活動が滞って、排出量が下がるのはあまり意味がない。目標達成の裏付けデータがあると良い。

また、過去5年間減量させる施策を策定した成果を評価する表が必要であるのでは。

【事務局】

最終処分量について補足する。量と率をどうするかはよく議論となっている。他県では、最終処分の率と量の合わせ技で目標値を設定している。今回、私どものデータをみると、平成16年は排出量に対して最終処分量は10%であったが、平成20年度には7%と下がっている。取組みとして、平成18年度から産廃税を導入しており、産廃税は最終処分量に課税されるので、その効果もあると思う。しかし、や

はり県としては、最終的に埋め立てする廃棄物の量をどのくらいにするかにウエイトを置かなければならないので、こういう形で検討していただきたい。

【中村部会長】

話はずきないが、次回廃棄物部会もあるので、今日はこのくらいにしたい。
市町村等に意見を照会することだが、今、検討している素案を照会するのか。

【事務局】

早い段階で、市町村等の意見を把握したいので、この素案で照会するつもりでいる。市町村等の意見及び今回の意見を踏まえた案を12月に開催するこの部会でお諮りする予定である。

【中村部会長】

今回の素案に対して、後日、お気づきの点があれば該当ページを付記して11月8日頃までに意見を事務局に出していただきたい。